

1. 件名：発電所が長期停止していることに伴う放射能濃度算出方法等の見直しに係る面談

2. 日時：令和4年11月30日（水）10時30分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁 2階打合せスペース（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

二宮上席監視指導官、木原主任監視指導官、百瀬主任監視指導官、堀江監視指導官、河合管理官補佐

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅生主任安全審査官、大塚安全審査専門職

日本原燃株式会社 埋設事業部 部付課長 他4名

日本原燃株式会社 東京支社 技術部 運転管理グループリーダー

東北電力株式会社 原子力部 放射線管理グループ 副長

北陸電力株式会社 原子力本部 原子力部 原子燃料技術チーム 主任

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部 廃止措置グループ 担当

東京電力ホールディングス株式会社 原子燃料サイクル部 廃棄物対策グループ チームリーダー

関西電力株式会社 原子力事業本部 放射線管理グループ マネジャー

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、日本原燃株式会社からの提出資料に関し、放射能濃度算出方法等の見直し後の方法の適用の時期に関して、廃棄体を製作する事業者間でばらつきのないよう一律に適用し開始すべき旨指摘した。

(2) 原子力規制庁は、放射能濃度算出方法等の見直しの詳細について、内容を追加した上で改めて資料を提示するよう求めた。

6. その他

提出資料

「発電所が長期停止していることに伴う放射能濃度算出方法等の見直しに係る対応について」